

新型コロナウイルス感染予防対策

～みんなの健康と命を守るために実践していきましょう！～

一人ひとりが、日常生活の中で、「感染防止の3つの基本」と「新しい生活様式」を心がけましょう。

感染防止の3つの基本



1. 人との間隔はなるべく2m(最低1m)あける
2. マスクの着用
3. こまめな手洗い

2mは「たたみ一畳」の長さが目安です

新しい生活様式のポイント

生活

- 毎朝、**体温測定**し、**健康チェック**。
- 密閉・密集・密接の「**3密**」を避ける。
- 会った人と場所をメモする**。
(発症したときのため)
- こまめに部屋の換気をしよう。



外出・移動

- 感染が流行している地域への移動は控える**。
- 症状がなくてもマスクの着用。
- マスクがない時はバンダナ等で代用を。
- 電車やエレベーターでは会話は控えめに。



食事

- 多人数での会食は避ける。
- 対面ではなく横並びに座る。
- 大皿は避けて、料理は個々に盛り付ける。



買い物

- すいた時間に1人か少人数で素早く。
- 展示品への接触は控えめに。



運動

- 散歩やジョギングは少人数で。
- 屋外でも密集する運動は避ける。
- 体操は自宅で動画を活用する。



行事・集会

- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない。



体操など健康づくりに役立つ動画は、長浜市公式YouTube「はま〜るtb.」を見てみましょう！



詳しい実践例は、厚生労働省HP「新しい生活様式の実践例」を見てみましょう！



「長浜市新型コロナウイルスに立ち向かう医療従事者を応援する基金」への寄附金、医療物資、メッセージをお寄せください！

新型コロナウイルスの感染が長期化するなか、昼夜を問わず奮闘されている本市の医療機関に勤務される医療従事者の皆さんに対して、感謝と尊敬の気持ちを市民みんなで伝えるため、基金を設置しました。皆さんの温かい応援をお待ちしています。

【応援の申込方法】

「応援申込書」を郵送、メールまたはファックスで送付してください。「応援申込書」は市ホームページからダウンロードできます。詳しくは市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。※市外在住者の人は上記の方法に加えて、ふるさと納税制度を利用しての寄附もできます。

☎ 地域医療課 〒526-8501 八幡東町632番地
☎ 65-6301 ☎ 65-6580
✉ chiikiyou@city.nagahama.lg.jp

市ホームページ▶



このページの情報は、令和2年5月18日時点のものです。

◆感染対策、感染が疑われる場合の受診についての相談

相談・お問い合わせの内容	窓口	電話番号
○長浜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議に関する事	防災危機管理局〈本庁舎3階〉	☎65-6555
○新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく県の緊急事態宣言・措置への対応に関する事 ※県の休業要請に応じて協力頂ける事業者への臨時的支援金に関する事	滋賀県緊急事態措置コールセンター	☎077-528-1344 平日9時～17時
○新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の受診に関する事	滋賀県帰国者・接触者相談センター	☎077-528-3621 毎日24時間受付
○その他新型コロナウイルス感染症に関する事	新型コロナウイルス感染症一般電話相談滋賀県統一窓口	☎077-528-3637 毎日8時30分～17時15分
○滋賀県内の感染患者の状況に関する事 ※市内の感染者情報も含む	滋賀県新型コロナウイルス感染症対策チーム	☎077-528-3578

◆事業者の資金繰り、設備投資、経営環境についての相談

相談・お問い合わせの内容	窓口	電話番号
○滋賀県の制度融資セーフティネット資金(融資)の認定に関する事 ※セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証 ※受付は北部振興局地域振興課(☎82-5900)でも可能	商工振興課〈本庁舎2階〉	☎65-8766
○長浜市事業継続緊急支援金に関する事	商工振興課〈本庁舎1階多目的3〉	☎65-6535
○事業者の資金繰り支援に関する事(融資相談)	市内金融機関(滋賀銀行、関西みらい銀行、大垣共立銀行、長浜信用金庫、京都銀行)	各金融機関へお問い合わせください。
	中小企業 金融・給付金窓口	☎0570-783-183 毎日9時～17時
	金融庁相談ダイヤル	☎0120-156-811 10時～17時
○事業者に対する無利子無担保融資	日本政策金融公庫	☎0120-154-505 事業資金相談ダイヤル 9時～17時
	持続化給付金事業コールセンター	☎0120-115-570 毎日8時30分～19時
○事業者の経営相談窓口に関する事	長浜商工会議所(高田町)	☎62-2500
	長浜市商工会(湖北町速水)	☎78-2121
○持続化補助金(国補助金)の相談に関する事	長浜商工会議所(高田町)	☎62-2500
	長浜市商工会(湖北町速水)	☎78-2121
○持続化補助金(国補助金)の売上減少証明に関する事	商工振興課〈本庁舎2階〉	☎65-8766
○雇用調整助成金(企業助成金)に関する事 ○小学校の臨時休業に対応する保護者支援(企業助成金)に関する事 ※学校等休業助成金・支援金等相談	ハローワーク長浜(平方町) 滋賀労働局コールセンター	☎62-2030 ☎0120-60-3999 全日9時～21時
	農業振興課〈本庁舎2階〉 森林田園整備課〈本庁舎2階〉	☎65-6522 ☎65-6526

市民の皆さんへのお願い ～不当な差別や偏見をなくしましょう～

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことはあってはなりません。公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動をお願いします。また、法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、いじめ等の被害に遭った人からの人権相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まず相談してください。



このページの情報は、令和2年5月18日時点のものです。